



栃木県公報

平成30（2018）年
10月30日（火）
号 外
第 53 号

目 次

選挙管理委員会

○栃木県議会議員（下野市選挙区）の補欠選挙に係る選挙時登録における被登録資格決定基準日…………… 1

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第35号

平成30（2018）年12月9日に栃木県議会議員の補欠選挙を下野市選挙区において行う予定であるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を次のように定める。

平成30（2018）年10月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

平成30（2018）年11月29日 ただし、年齢については平成30（2018）年12月9日